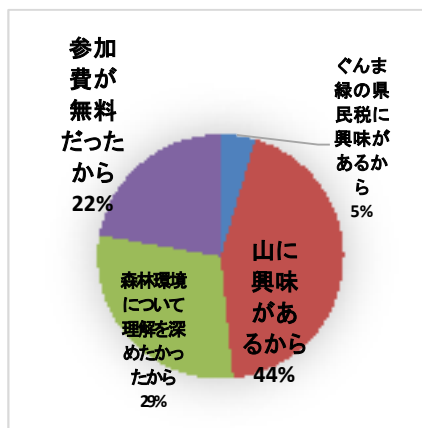
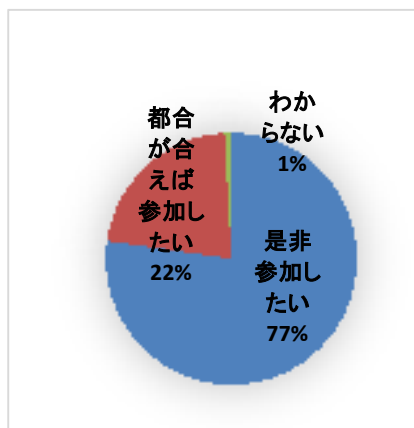


Q7 今回は、なぜ参加しようと思いましたが(複数回答)



Q8 また機会があれば参加したいと思いますか



Q9 森林トレッキングについてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

- ガイドの解説が良かった(全コースを通しての多数意見)
- 楽しかった、勉強になった(全コースを通しての多数意見)
- より多くの人に森林のことを森林トレッキングで知って欲しい。

○次年度以降の改善につながる意見

- より回数を増やして実施して欲しい
- 先頭を歩く講師はもっとゆっくり歩いて欲しい
- 講師の説明は先を歩いている人だけでなく後ろの人にも伝わるようにして欲しい

Q10 整備箇所の見学についてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

- 森林整備の現場を見学でき、勉強になった
- 里山を整備することは良いことだと思うが、森林整備後の維持管理の難しさを感じた
- 土地管理者にかわって里山の役に立てる事業は素晴らしいと思う
- 実施事例の現場で継続して管理が行われるのか心配である
- 森林整備の実施前後の状況が大きく異なることがわかった
- 今後も事業を進めて欲しい
- 事業の継続の難しさがよくわかった 理解と協力が重要である
- 地元のやる気や協力がなくては、整備しても効果が上がらないだろう
- このような森林整備の仕方は有効な手法だと思う 機会があれば利用したい
- 今回見学したところは作業に苦勞を要する場所で、継続して作業を進める必要がある

Q11 ぐんま緑の県民税についてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

- ぐんま緑の県民税について大分理解した
- 環境に対する理解が得られ、有効な税だと思うが、現場を目の当たりしないこの県民税は理解を得られにくい

- 増税は辛いですが、県民税を良い方法で使用して欲しい
- これからもこの県民税をより深い活動に役立てて欲しい
- 県民一体となってやるという所に意義がある

「ぐんま緑の県民税」を知らない人も多いと思う さらに周知する必要がある
 まだこの県民税のことは一般的には周知されていないので、こうしたイベントの他、メディア等での広報が必要

- 子供の教育啓発に力を入れて欲しい印象を持った
- 緑を守るのも大切だが、手入れ・整備も大切である
- 山林をもっと活かせる良い方法はないものかと考えさせられた

○ 評価検証（評価検証委員会）

ぐんま緑の県民税評価委員会

○「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	参考	任期	備考	第1回	第2回
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	H27.4.1～H29.3.31	委員長	○	○
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	H27.4.1～H29.3.31	委員長代理	○	○
構成員数					10	10
出席者数					10	10

ぐんま緑の県民税評価委員会開催状況

平成28年度については、ぐんま緑の県民税評価検証委員会を2回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1) 平成28年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成28年9月5日(月) 10:00～11:30 県庁29階 第一特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか9名
県:井田環境森林部長ほか12名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成27年度事業実績及び平成28年度事業経過報告
- ・平成27年度事業実績報告書について

(2) 平成27年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成29年3月21日(火) 10:00～12:00 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか9名
県:井田環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成28年度ぐんま緑の県民基金事業について
- ・平成29年度市町村提案型事業について
- ・平成29年度市町村提案型事業の採択について(独自提案)
- ・市町村提案型事業の評価について(平成26年度開始箇所)

ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割超過課税）の仕組み

区分	個人	法人																																												
名称	この税は、税制上は「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」ですが、皆様に広く知っていただくための通称として「ぐんま緑の県民税」を使用し、周知に努めています。																																													
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。																																													
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等																																												
年間の納税額（率）	年間700円 【個人の住民税均等割額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県民税均等割</th> <th>市町村民税均等割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）</td> <td>700円</td> <td>— 円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,200円</td> <td>3,500円</td> <td>5,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計	上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円	東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円	ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円	合計	2,200円	3,500円	5,700円	資本金等の額により年間1,400円～56,000円 （県民税均等割の税額の7%相当額） 【法人の県民税均等割額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>1千万円以下など</th> <th>1千万円超～1億円以下</th> <th>1億円超～10億円以下</th> <th>10億円超～50億円以下</th> <th>50億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>20,000円</td> <td>50,000円</td> <td>130,000円</td> <td>540,000円</td> <td>800,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（7%相当額）</td> <td>1,400円</td> <td>3,500円</td> <td>9,100円</td> <td>37,800円</td> <td>56,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,400円</td> <td>53,500円</td> <td>139,100円</td> <td>577,800円</td> <td>856,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超	上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円	合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円
区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計																																											
上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円																																											
東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円																																											
ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円																																											
合計	2,200円	3,500円	5,700円																																											
資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超																																									
上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円																																									
ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円																																									
合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円																																									
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます（個人の県民税は市町村から県へ払い込まれます）。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。																																												
導入の時期	平成26年度課税（平成25年所得分）から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から																																												
課税の期間	5年間																																													
税収見込額	約8.2億円（個人：約6.6億円 法人：約1.6億円） ※金額は平年度ベース。初年度の平成26年度は約6.2億円。																																													
使い道の明確化	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充て、使い道を明確にします。																																													
事業内容の検討・評価	県民等で構成する第三者機関「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」において、事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行います。																																													

○税の使い道など森林保全に関すること／環境森林部林政課
Tel：027-226-3214 Fax：027-223-0154

○税の仕組みに関すること／総務部税務課
Tel：027-226-3771 Fax：027-221-8096

○ この実施報告書 VI資料集に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 林政課 林政推進係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
Tel:027-226-3278 Fax:027-223-0154
E-mail :rinseika@pref.gunma.lg.jp



○ ぐんま緑の県民税ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>